

平成20年2月20日

経済産業省製造産業局  
紙業生活文化用品課長 殿

日本製紙株式会社

古紙を配合した紙製品全体に係る古紙配合率の追加実態調査の実施について

掲題のご依頼いただきました件につき、回答いたします。

<当面の対応に関する項目>

1. 各社では、詳細な原因の究明等について、社内で調査委員会を設立するなどにより調査を進めるとしているが、その調査の体制、社外からの参加の有無、調査項目、終了時期。

→2つの委員会を組織し、進めてまいります。

1. 「調査委員会」

①目的：古紙パルプ配合率の乖離問題の実態調査を行い、原因の究明と責任の所在を明らかにすること及び対応策の検証を目的としています。  
社外の学識者経験者を含め、9名で構成いたしております。

②メンバー

委員長：(株)日本製紙グループ本社 副社長 (CSR委員長) 長谷川 昇  
副委員長：(株)日本製紙グループ本社 取締役(企業倫理委員長) 本村 秀  
委員：外部有識者として(以下の2名)

・(株)創コンサルティング 代表取締役 海野みづえ

・柳田野村法律事務所 辯護士 秋山 洋

(株)日本製紙グループ本社常任監査役 伊藤 恵介

(株)日本製紙グループ本社監査役 柳田 直樹

(株)日本製紙グループ本社経営監査室長 宮田 幸俊

(株)日本製紙グループ本社CSR室長 内藤 勉

日本製紙(株) コンプライアンス室長 中島 真一

③調査項目：\*「乖離調査」 =古紙パルプ配合率の乖離実態の調査・取りまとめ

\*「受注判断調査」=実際に配合可能な率と異なる基準で受注判断するに至った経緯・原因、責任の所在の調査・取りまとめ

## 2. 「再発防止委員会」

①目的：調査委員会の調査を踏まえ、具体策を速やかに実行に移しながら、早期に顧客に信頼される供給体制の再構築を目指すことを目的としています。「調査委員会」と平行して社内メンバーで構成し、最終的には再発防止策について「調査委員会」に報告いたします。

### ②メンバー

委員長：(株)日本製紙グループ本社 副社長 (CSR委員長) 長谷川 昇  
委員：(株)日本製紙グループ本社 CSR室長 内藤 勉  
日本製紙(株) 専務取締役 洋紙営業本部長 若松 常正  
日本製紙(株) 常務取締役 情報・産業用紙営業本部長 野口 文博  
日本製紙(株) 取締役 技術本部長代理 藤崎 夏夫

③再発防止検討項目：\*「CSR受注システム」＝営業が受注する際のチェックシステムの検討・構築  
\*「配合率保証システム」＝配合率を顧客等に対して保証するシステムの検討・構築  
\*「コンプライアンス体制の再構築」＝コンプライアンス体制の再構築や教育の検討・実践  
\*「信頼回復・環境負荷回復対策」＝消費者の信頼を回復し、乖離分によって生じた環境負荷の価値を補うことの検討

● 終了時期：両委員会の実態調査及び原因調査を踏まえ、5月を目処に最終報告をいたします。

2. 古紙配合率の表示と実態に乖離のある紙製品の、表示の訂正、削除について、現時点で講じている措置。

→

### 1. 印刷用紙

#### (1)対象品種

\*表示と実態に乖離のある製品については9月をもって生産を終了しており、現時点では在庫品のみが乖離のある製品となっています。

## (2) 対応措置

- \* 使用を希望されないお客様からは、製品を返品いただき、代替品の提案等個別に対応しております。
- \* また、使用を希望されるお客様には、現品のラベルを貼替え、適正な表示にして再出荷しております。
- \* ラベル貼替えは原則としてメーカー倉庫で行っていますが、遠隔地等では卸商等の倉庫で貼替えを行うケースがあります。

## 2. 情報・産業用紙

### (1) 対象品種

- \* 製品自体に表示内容の食い違いがあるものはP P C用紙のみです。
- \* 他品種(フォーム用紙・封筒用紙等)は製品ラベルに古紙配合率を表示していません。

### (2) 対応措置

#### ① P P C用紙

- \* 使用を希望されないお客様からは、製品を返品いただき、代替品の提案等個別に対応しております。
- \* また、使用を希望されるお客様には、以下の文面を記載したラベルを外箱に貼り付けております。

(例) 「お客様へ

- ・ この製品の古紙パルプ配合率は、規格を満たしていませんが、一定量で配合されています。
- ・ グリーンマークの表示がケースおよび個包装にありますますが基準を満たしていません。
- ・ コピー用紙としての品質は十分保たれています。

日本製紙株式会社 』

\* OEM品 (ハードメーカーや通販向け品など) は販売元個別のラベルで出荷されているケースがありますが、その場合も基本的な文面は上記に準じます。

\* 尚、古紙配合率に乖離のある商品で構わないとお客様から要望があった場合は、お客様からその旨の確認書を貰った上で、ラベル貼付品を出荷しています。

#### ② P P C以外

- \* 使用を希望されないお客様からは、製品を返品いただき、代替品の提案等個別に対応しております。
- \* また、使用を希望されるお客様には、以下の文面を記載したラベルを貼り付

けて出荷しています。

「・この商品は古紙配合が公称と実態が違います」

\*尚、古紙配合率に乖離のある商品で構わないとお客様から要望があった場合は、お客様からその旨の確認書を貰った上で、ラベル貼付品を出荷しています。

<過去の事実関係に関する項目>

3. 古紙配合率の基準を満たさない製品の供給を開始した時期。

→平成15年度からの乖離実態については判明いたしましたが、それ以前の乖離実態についてはデータが存在しないため不明です。葉書につきましては、以前ご報告の通りですが、特定の顧客ということ、また金券という特殊用途であったことにより、資料が残っておりました。それ以外の主な銘柄につきましては、調査委員会の下にある「乖離調査グループ」にて、いつ頃より乖離が発生していたのかを調査しております。

4. 古紙配合率の基準を満たさない製品の供給について、貴社において、いつからどの範囲の役職員まで把握していたのかに関する事実関係。

→過去にさかのぼり実際に配合可能な率と異なる基準で受注判断するに至った経緯・原因を調査し、責任の所在を明確にするため、現在、調査委員会の下にある「受注判断調査グループ」にて社内調査を実施中です。

5. 古紙配合率の基準を満たさない製品の供給していたことを、経営トップ（会長、社長等代表権のある者）が知った時期。

→代表取締役会長は、今回の件でマスコミ報道されるまで、古紙配合率の乖離の事実については関知しておりませんでした。

代表取締役社長及び代表取締役副社長は、工場長勤務時代（※）に、当該工場の生産品目について乖離の事実があることを、営業とのやり取りにおいて、関知しておりました。

（※）（代表取締役社長　：平成　8年6月～同10年6月　小松島工場長）

（代表取締役副社長：平成12年6月～同15年3月　八代工場長）

6. 古紙配合率の基準を満たさない製品を製造していた工場名と生産ライン名。

→別紙1 および別紙2 の通りです。実際の古紙パルプ配合率は操業で変動しているため、表中の古紙パルプ配合率（実績）は、上期下期ごとに加重平均した値とさせていただきます。また、各銘柄のトン数は販売数量（トン／月）で集計しています。グリーン購入法対象品と同法対象外に分けて集計しておりますが、グリーン購入法対象品の販売数量には、官公庁だけでなく民間企業等による購入分も含まれています。

7. これまでの社内での古紙配合率等の品質の確認の制度（監査等）、体制（最高責任者等）、方法（流量計メーターのデータチェック等）。

→古紙パルプ配合率等の品質確認の制度などについて、これまで監査は行われていませんでした。また、製造現場では、流量計や濃度計によりパルプ配合率を管理しております。

8. これまでの納入先への品質保証に関する対応

→納入先への品質保証に対する対応作業は、下記の活動となります。

- ・ 製品説明等の営業活動
- ・ 受注受付と社内生産検討（製造銘柄の登録）
- ・ 既存銘柄（製造銘柄）の生産と品質対応作業
- ・ 既存銘柄（製造銘柄）下の個別納入先向け販売銘柄の登録作業
- ・ 配合証明書類の提出作業

※）銘柄には製造銘柄と販売銘柄があります。生産するにあたって処方で区分されるものが製造銘柄となります。処方が同じでも、販売先向けが異なるものがあり、これを販売銘柄と呼びます。販売銘柄は、包装仕様、断裁等の処方に関係ない営業部の契約について、営業部裁量で登録可能です。従って、製造銘柄は販売銘柄を包含することになります。

以下、それぞれの活動について調査結果を報告します。

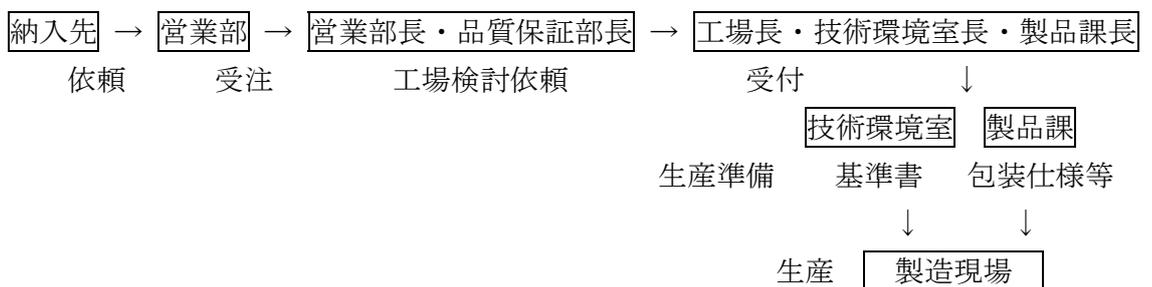
① 製品説明等の営業活動

営業部にて、カタログ、サンプル帳、紙製品手帳等に再生紙銘柄が登録されておりました。



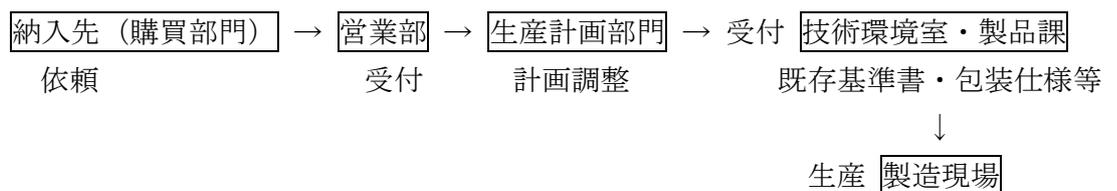
② 受注受付と社内生産検討（製造銘柄の登録）

弊社再生紙の銘柄で古紙パルプ配合率の乖離が確認されました。受注受付と社内生産に当たり、現在、下記のような検討作業が行われる仕組みがあります。再生紙の生産開始がかなり前の事であり、遡ってその判断がいつ、どのようになされたか、調査を行っているところです。基準書中には、用紙品質の記載とともに、古紙パルプ配合率が記載されていましたが、守るべき配合率としての記載にはなっていませんでした。

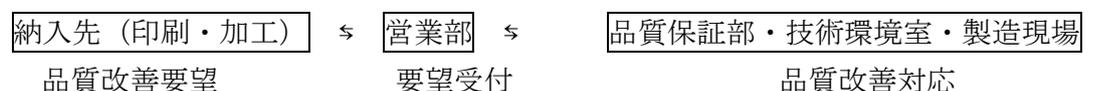


③ 既存銘柄（製造銘柄）の生産と品質対応作業

既に生産可能と判断され登録された銘柄は、納入先から営業が受注し、既存の基準書に基づき生産が行われます。なお操業時の古紙パルプ配合率は、一般の用紙品質の維持を最優先として、古紙パルプの品質変動時や操業トラブル対応時に、工場の裁量で変更される場合があります。基準書の古紙パルプ配合率は目標値と解釈しておりました。

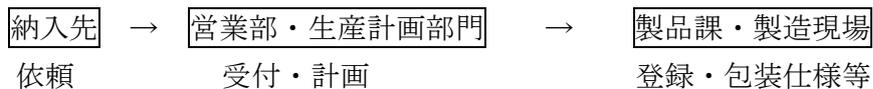


納入先から品質改善の要望が出された時、営業部で要望を受理し、品質保証部、技術環境室、製造現場が連携して品質対策を実施します。再生紙に関する品質改善要望は、先方の印刷・加工部門・技術部門からの要望が多く、内容は古紙に由来する異物、用紙表面強度、搬送性が主なもので、品質改善要望を満たすことが品質保証と考えて、古紙パルプ配合率を変更する等の対応を行った事実がありました。



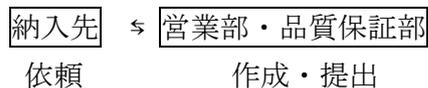
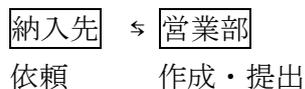
④ 既存銘柄（製造銘柄）下の個別納入先向け販売銘柄の登録作業

既に登録された製造銘柄に対して、包装仕様や断裁仕様などを変える等の範囲で個別の納入先向けの販売銘柄を営業部の権限で登録することができます。この販売銘柄の中にも、納入先が古紙パルプ配合率を求められるものがあり、その場合に工場の基準書に要求事項が反映されていないことが判明しました。この様な契約の事実も確認され、この場合には、古紙に関する各関係部門の対応可否の判定がなされないままに生産されていました。



⑤ 配合証明書類の提出作業

納入先からの古紙パルプ配合の提出要請があった場合に、営業部だけで資料を作成し提出していた事実がありました。また営業部と品質保証部で資料を作成し提出する場合に、従来の提出実績に基づいた古紙パルプ配合率で提出していました。



<今後の対応に関する項目>

9. 今後の、社内での古紙配合率の確認の体制、方法の変更の有無。

→今後、社内での古紙パルプ配合率の確認体制、古紙パルプ配合率を保証する銘柄リストといった情報を本社・工場で共有いたします。工場においてはリスト化された銘柄を生産する際、古紙パルプ配合率の基準を「品質仕様書」によって操業現場へ指示し製造現場での基準書に明記させ、生産終了後は速やかにその結果を本社に連絡することとします。また、古紙パルプ配合率が基準を外れる場合は、本社営業部門に連絡し生産中止など本社指示に従うものとし、上記を古紙パルプ配合率管理手順として文書化し、第三者による運用状況の監査を受ける予定です。なお、弊社も参加している日本製紙連合会の委員会で担保方法を検討しておりますが、こちらとも連携しながら進めてまいります。

第三者監査については、以下の通りです。

a) 監査範囲

- ・古紙パルプを配合している製品の古紙パルプ配合率管理状況。
- ・古紙パルプ配合率の顧客宛証明書発行管理状況。

b) 対象事業所

本社、支社、工場

c) 監査内容

- ・古紙パルプ配合率管理に関わる手順
- ・古紙パルプ配合率証明書「品質仕様書」発行に関わる手順および記載内容

なお、F S C、P E F Cの森林認証機関であるS G S ジャパン（株）にモデルケースとして本社（2月18日）、八代工場（2月21日）の監査を実施することとしております。

10. 今後の、納入先への品質保証に関する対応の変更の有無。

→工場を含む全社を対象とした手順を設定し、今後この手順に基づいたシステムによる運用を行います。具体的には、これまで顧客に渡していた保証書は廃止し、品質保証部、営業部、工場（技術環境室）の3部門の承認を必要とする「品質仕様書」を発行することを予定しています。また、汎用品についてはウェブサイトでこの「品質仕様書」を公開し、その他の特注品やOEM品といった特定銘柄については顧客に提出いたします。特に、古紙パルプ配合率、森林認証などの基準がある銘柄については、特別扱いとして注意を促す予定です。

情報システムの仕様設計と構築を進め、ウェブサイトへの掲載も含めて4月より順次移行いたします。

—以上—

## 別紙1 印刷用紙《乖離品》

品 種	銘 柄	古紙パルプ配合率		販売数量					古紙パルプ配合率（実績）									生産工場とマシン番号 （塗工紙は原紙マシン）
		公称	実績	H15	H16	H17	H18	H19/上	15/上	15/下	16/上	16/下	17/上	17/下	18/上	18/下	19/上	
		%	%	t/月	t/月	t/月	t/月	t/月	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
<b>■グリーン購入法対象品</b>																		
上質紙	リサイクル上質100	100	75 ~ 82	2,910	3,574	3,887	4,256	4,309	81	77	82	79	78	75	75	76	80	石巻(4-6)、富士(7-11)
中下級紙	グリーンランド100	100	67 ~ 83	491	425	531	502	287	71	72	67	70	73	68	70	71	83	石巻(4-6)
上質コート紙	リサイクルコート100	100	43 ~ 64	2,436	2,752	2,990	2,975	2,836	43	55	53	53	58	64	62	63	57	吉永(N2)
	リサイクルマット100	100	44 ~ 63	3,223	3,759	4,616	5,234	4,852	44	57	55	51	57	62	58	63	58	吉永(N2)
	小計		44 ~ 63	5,659	6,511	7,607	8,209	7,688	44	56	54	52	57	63	60	63	58	
上質軽量コート	リサイクルコートL100	100	26 ~ 62	992	708	811	1,084	971	37	27	26	33	30	28	38	53	62	石巻(7)、富士(13)
	リサイクルコートLマット	70	30 ~ 43	136	193	441	547	319	33	30	35	35	34	37	37	43	37	富士(13)
	小計		27 ~ 56	1,129	901	1,252	1,631	1,289	37	27	28	34	31	32	37	50	56	
微塗工印刷紙	リサイクルS-100	100	52 ~ 72	496	442	485	624	642	57	56	52	60	54	61	65	69	72	伏木(6)、富士(13)
	リサイクルS2-100	100	86 ~ 100	700	661	514	415	367	94	94	86	88	94	100	95	97	96	富士(11-13)
	リサイクルSソフト100	100	56 ~ 85	241	427	332	510	473	61	60	56	59	67	73	83	85	79	伏木(6)、富士(11)
	小計		69 ~ 84	1,437	1,530	1,331	1,549	1,482	76	75	69	71	73	78	79	81	80	
	計		57 ~ 68	11,626	12,941	14,607	16,146	15,055	57	61	62	61	63	65	64	67	67	
<b>■グリーン購入法対象外</b>																		
上質紙	PB/特抄品（30銘柄）		29 ~ 46	1,885	1,862	1,786	1,745	1,674	34	34	33	34	33	29	35	32	31	石巻(4)、富士(7)、八代(6)
中下級紙	一般品	70	44 ~ 54	3,435	3,175	2,993	2,863	2,608	49	48	48	45	46	48	45	44	45	石巻(4-6-8)、富士(7)、伏木(5)
	PB/特抄品（22銘柄）		41 ~ 56	938	767	503	523	512	41	47	49	50	47	43	50	47	56	旭川(5)、石巻(6)、富士(7-12)、伏木(5)
	小計		46 ~ 55	4,372	3,942	3,497	3,385	3,120	48	48	49	48	48	49	48	46	50	
色上質紙	色上質	70	38 ~ 43	2,581	2,759	2,894	2,582	2,758	42	43	43	39	39	39	38	41	39	石巻(2)、富士(2-7)
	再生色上質	100	44 ~ 71	401	130	162	170	44	44	61	67	67	67	69	70	71	71	石巻(2)、富士(2-7)
	小計		40 ~ 44	2,982	2,889	3,055	2,752	2,801	42	44	44	41	40	41	41	43	40	
上質コート紙	PB/特抄品（24銘柄）		13 ~ 26	1,665	1,951	2,119	1,478	1,481	15	14	13	13	19	19	26	23	25	石巻(N2・N4)
上質軽量コート	PB/特抄品（23銘柄）		8 ~ 24	2,297	1,966	2,170	2,024	1,660	8	10	11	8	8	16	16	19	16	石巻(7-N4)、富士(13)
微塗工印刷紙	PB/特抄品（50銘柄）		27 ~ 50	3,169	3,358	4,278	4,099	4,035	30	30	29	27	45	50	44	41	40	富士(11-13)、石巻(8-N4-N5)、伏木(6)
中質コート紙	PB/特抄品（12銘柄）		33 ~ 46	1,865	2,029	1,705	1,904	1,053	43	39	40	38	37	33	36	45	46	石巻(7)、富士(11-13)
はがき用紙	郵便はがき	40	1 ~ 1	621	546	421	528	906	1	1	1	1	1	1	1	1	1	八代(6)
	再生25Aインディア	5	0 ~ 2	-	-	3	4	6	-	-	-	-	2	0	0	0	0	伏木(4)
	計		31 ~ 38	18,858	18,541	19,034	17,920	16,736	33	33	33	31	34	37	36	37	35	
	合 計		42 ~ 51	30,484	31,482	33,641	34,066	31,791	42	44	45	43	46	50	49	51	50	

別紙2 情報用紙・封筒用紙《乖離品》

品 種	銘 柄	古紙パルプ配合率		販売数量					古紙パルプ配合率（実績）									生産工場とマシン番号
		公称	実績	H15	H16	H17	H18	H19/上	15/上	15/下	16/上	16/下	17/上	17/下	18/上	18/下	19/上	
		%	%	t/月	t/月	t/月	t/月	t/月	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
■グリーン購入法対象品 P P C用紙	P P C用紙OEM品 *1	100	29 ~ 62	6,322	6,273	6,692	5,692	5,035	29	34	34	35	36	39	39	49	62	吉永(N1)・小松島(1)・八代(N1) 八代(N1)
	リボンナチュラル100	100	24 ~ 39	820	1,164	1,101	1,323	1,545	39	34	24	27	33	37	29	29	31	
	小計	100	30 ~ 55	7,142	7,437	7,793	7,015	6,580	30	34	32	33	36	39	37	44	55	
ノート用紙	再生ノート用紙	80	23 ~ 37	0	75	95	97	116			34	23	31	32	36	35	37	吉永(N1)
フォーム用紙	リサイクルフォームN	70	4 ~ 42	443	513	481	431	504	42	19	11	11	8	12	8	4	4	吉永(N1)、鈴川(8) 鈴川(8)
	リボンN I P	70	4 ~ 36	40	32	23	22	17	36	19	17	13	8	12	8	4	4	
印刷用紙（情報関連）	情報関連印刷用紙OEM品	70	23 ~ 54	135	157	171	172	165	27	23	52	50	52	54	47	53	53	八代(N1)
事務用窓付封筒（晒）	ラップ他晒クラフト	100	19 ~ 59	96	75	105	107	110	59	19	21	24	20	25	24	26	28	富士(7) 鈴川(4)
	ラップ他晒クラフト	70	4 ~ 12	941	820	1,134	1,119	1,051	12	11	11	12	8	6	6	4	4	
事務用窓付封筒（半晒）	R Cオリンパス	40	4 ~ 15	1,889	1,315	1,726	1,541	1,520	15	13	10	9	11	7	9	4	5	鈴川(4・7)
その他	記録紙原紙OEM品	100	0 ~ 1	488	370	295	221	44	0	1	1	1	1	0	1	0	1	白老(8)
計			25 ~ 39	11,173	10,795	11,824	10,724	10,105	25	26	27	26	27	30	28	32	39	
■グリーン購入法対象外 P P C用紙	P P C用紙OEM品 *2	100	8 ~ 16	2,332	2,385	2,604	2,509	2,063	14	16	12	10	11	8	11	10	8	鈴川(8・9)、小松島(1) 小松島(1)、八代(N1) 小松島(1)、八代(N1) 八代(N1)、小松島(1) 小松島(1) 小松島(1)
	リボンクリーン100	100	7 ~ 10	254	346	431	290	283	10	9	9	9	8	7	9	9	7	
	P P C用紙OEM品 *2	70	12 ~ 19	3,530	3,000	2,869	3,199	3,623	18	19	15	13	14	13	19	19	12	
	リボンP P Cシリーズ	70	14 ~ 22	398	465	557	578	547	22	20	19	16	15	14	22	19	20	
	P P C用紙OEM品 *2	30	16 ~ 33	84	231	324	310	338	25	33	22	21	19	19	16	16	16	
	リボンP P Cシリーズ	30	11 ~ 19	29	51	66	85	83	11	19	14	16	13	14	15	16	17	
小計			11 ~ 18	6,627	6,478	6,851	6,971	6,937	16	18	14	13	13	11	16	15	11	
インクジェット用紙	R Y I J	100	34 ~ 73	30	52	68	70	49	73	57	56	50	52	53	44	47	34	吉永(N1) 旭川(4)
	再生 I J ハガキ	40	1 ~ 1	191	225	135	147	313	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
ノーカーボン	リボンC C P 100	100	33 ~ 46	50	53	106	126	109	45	34	33	38	37	36	39	46	36	石巻(5)、鈴川(8)
ノート用紙	再生ノート用紙	80-55	1 ~ 3	0	209	263	255	208			1	1	1	1	1	2	3	八代(4)
フォーム用紙	リサイクルフォーム	70	7 ~ 16	1,137	1,279	1,414	1,398	1,506	11	16	10	14	12	8	8	9	7	鈴川(8)、吉永(N1) 吉永(N1)
	リサイクルフォーム	50	10 ~ 46	287	258	243	240	220	46	19	10	13	17	14	18	18	19	
感熱記録紙	再生サーマル	70	1 ~ 3	19	18	20	20	20	1	3	1	1	3	2	1	2	2	勇弘(5) 勇弘(5)
	再生サーマル	50	1 ~ 3	931	1,072	1,168	1,227	1,245	1	3	1	1	3	2	1	2	2	
事務用窓付封筒（半晒）	半晒クラフト	40	5 ~ 10	—	112	140	262	392			10	9	10	8	8	5	5	鈴川(7)
その他	記録紙原紙OEM品	100	8 ~ 12	83	26	1	—	—	12	8	8			8				鈴川(8) 鈴川(4) 伏木(4) 鈴川(4) 鈴川(8)
	再生色クラフト	100	9 ~ 36	184	147	178	179	170	29	26	35	34	31	9	34	36	30	
	熱転写紙 T R W	100	6 ~ 27	23	26	29	22	11	18	14	17	7	6	13	17	9	27	
	再生色クラフト	70	2 ~ 5	46	36	67	59	91	5	4	4	3	2	3	4	2	2	
	記録紙原紙OEM品	50	0 ~ 12	4	3	4	5	4	12	8	0	8	8	8	8	8	8	
計			10 ~ 16	9,612	9,996	10,686	10,981	11,275	15	16	12	12	12	10	13	13	10	
合 計			19 ~ 23	20,786	20,790	22,510	21,705	21,380	20	22	19	19	19	20	20	22	23	

[注]

P P C用紙のO E M品は、納入先により多数のブランドに別れます。（\*1で56、\*2で131、計187ブランド）

生産工場の鈴川とは、富士工場の一部である鈴川地区の製造所のことです。

生産工場の吉永とは、日本大昭和板紙吉永（株）のことで、生産を委託したものです。